

令和7年度 第2回 江東区医療的ケア児支援連携会議

令和8年3月11日（水）午後3時15分

江東区文化センター6階第1・2会議室

《会議次第》

1. 開会

2. 関係機関からの報告

（1）障害福祉部の取り組みについて・・・・・・・・・・・・・資料1

（2）保育所等における医療的ケア児の受入れ状況と令和8年度予算（案）について
・・・・・・・・・・・・・資料2

（3）江東区教育委員会における医療的ケア児への支援状況等について・・・・資料3

（4）医療的ケアが必要なお子さんと家族の交流会 開催報告・・・・・・・・・・資料4

3. その他

（1）令和8年度東京都予算概要・・・・・・・・・・・・・資料5

令和 8 年 3 月 1 1 日
障害福祉部障害者支援課

障害福祉部の取り組みについて

1 冠婚葬祭等の緊急時における一時預かりの拡充 （別紙 1－2）

（1）概要

重症心身障害児を対象とする障害児通所支援施設への委託により、家族が疾病や冠婚葬祭等の理由で一時的に介護が困難になった場合に、開所時間外に医療的ケア児を預かり、必要なケアや排泄等の介助を行う。また、施設に対し受入れにあたり必要な備品等の購入費用を補助する。

（2）対象

医療的ケア児で、通所受給者証を保有する障害児通所支援施設利用者

（3）利用時間等

一人あたり年間 2 4 時間を上限とする。また、所得に応じ自己負担を求めるものとする。

（4）開始時期

令和 8 年 1 0 月（予定）

2 在宅レスパイト支援事業の利用者負担額の無償化

（1）概要

在宅レスパイト支援事業を利用する際の利用者負担額について、所得に関わらず無償化することにより、医療的ケア児を育てる家族の経済的負担の軽減を図る。

（2）利用時間等

一人あたり年間 2 8 8 時間

（3）開始時期

令和 8 年 4 月

3 その他の取り組み

別紙 1－3 のとおり

健康
福祉

NEW

緊急時における医療的ケア児の一時預かり先を拡充

医療的ケア児等支援事業

予算額

915万円



<障害児通所支援施設での医療的ケアの様子>



Point !

- 障害児通所支援施設の開所時間外において一時預かりを実施！
- 家族の疾病や冠婚葬祭等、緊急時の預かり先を拡充し、不安・負担を軽減！
- 受け入れを行う施設に対して、必要な備品等の購入費用を補助

事業内容・スケジュール

- 障害児通所支援施設の開所時間前後や閉所日において一時預かりを実施し、保護者が一時的に介護が困難となった場合の預かり先を拡充します。

利用可能事業所	区が委託した重症心身障害児対象の障害児通所支援施設
利用可能時間	医療的ケア児一人当たり、年間24時間
開始時期	令和8年10月
その他	受託する障害児通所支援施設には、委託料に加え備品等の購入費用を補助し、医療的ケア児の受け入れ体制を整備

背景・目的・効果

- 区内の医療的ケア児は年々増加傾向にありますが、冠婚葬祭等の緊急時に利用できる預かり施設が限られており、利用が困難な状況です。
- 令和7年度に実施した当事者家族へのアンケートにおいて、回答者の半数以上が「緊急時の預け先がない」と回答しています。
- 保護者の疾病時や冠婚葬祭等の緊急時に、こどもを安心して預けられる施設の選択肢を増やし、家族の不安・負担を軽減します。



担当課・連絡先 障害者支援課・03-3647-7559

★ 重症心身障害児（者）在宅レスパイト支援事業

（ 24,055 千円、【うち対象経費】 1,583 千円）

家族等の経済的負担を軽減するため、利用者負担額を無償化。

★ 医療的ケア児等支援事業

（ 11,657 千円、【うち対象経費】 9,149 千円）

重症心身障害児対象の障害児通所支援施設への委託により、開所時間外に医療的ケア児の一時預かりを実施するとともに、備品購入等環境整備にかかる経費を補助。

○ 障害者計画進行管理事業

（ 11,493 千円、【うち対象経費】 7,889 千円）

第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画を策定。

★ 障害者意思疎通支援事業

（ 9,125 千円、【うち対象経費】 149 千円）

聴覚障害者が手話通訳オペレーターを介して区役所へ問い合わせ可能な「手話リンク」を区ホームページに設置。

★ 障害者常設販売コーナー庁内出店事業

（ 14,518 千円、【うち対象経費】 1,361 千円）

分身ロボット操縦者の退職後のキャリア支援を実施。

★ 障害福祉サービス事業所緊急支援事業

（ 351 千円）

東京都の物価高騰対策支援の対象外となる事業所に対し、運営費を支援。

○ 手話通訳者養成事業

（ 10,078 千円、【うち対象経費】 3,404 千円）

手話講習会の入門・基礎コースを入門コースと基礎コースに分け、開催回数を拡充。

★ 障害福祉サービス従事者確保支援事業

（ 73,876 千円、【うち対象経費】 60,055 千円）

若年層の障害福祉サービス従事者の確保・定着を図るため、採用時34歳以下の職員に対し勤続6年目まで家賃の一部を補助。

★ 心身障害者日常生活用具給付事業

（ 107,962 千円、【うち対象経費】 2,194 千円）

給付品目に新たに視覚障害者用誘導装置を追加するとともに、視覚障害者用読書器等の上限額を拡充。

★ 第三あすなろ作業所改修事業

（ 29,750 千円）

<主要事業>

老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。

★ 社会福祉協議会地域拠点等設置事業

（ 8,200 千円）

社会福祉協議会の地域拠点（サテライト）及び放課後等デイサービスの整備。

○ 高齢者保健福祉計画進行管理事業

（ 18,234 千円、【うち対象経費】 7,527 千円）

第10期高齢者地域包括ケア計画を策定。

令和 8 年 3 月 1 1 日
こども未来部保育支援課

保育所等における医療的ケア児の受入れ状況と令和 8 年度予算（案）について

1 保育所等における受入れ状況

＜令和 7 年度＞ 1 1 名

医療的ケアの内容	人数	備考
インスリンポンプによる血糖値管理	1 名	令和 6 年度から継続
胃ろう・口鼻腔内吸引	1 名	令和 6 年度から継続
導尿	1 名	令和 6 年度から継続
鼻腔経管栄養	1 名	令和 6 年度から継続
気管カニューレ抜去後の健康管理	1 名	令和 6 年度から継続
在宅酸素	1 名	令和 7 年度から新規
在宅酸素（夜間、体調不良時のみ）	1 名	令和 7 年度から新規
胃ろう・吸入・口鼻腔内吸引 睡眠時の酸素管理	1 名	令和 7 年度から新規
C P A P（夜間のみ、体調不良時）	3 名	令和 7 年度から新規

＜令和 8 年度＞ 1 5 名予定

医療的ケアの内容	人数	備考
導尿	1 名	令和 7 年度から継続
鼻腔経管栄養	1 名	令和 7 年度から継続
気管カニューレ抜去後の健康管理	1 名	令和 7 年度から継続
在宅酸素	1 名	令和 7 年度から継続
在宅酸素（夜間、体調不良時のみ）	1 名	令和 7 年度から継続
胃ろう・吸入・口鼻腔内吸引 睡眠時の酸素管理	1 名	令和 7 年度から継続
C P A P（夜間のみ、体調不良時）	3 名	令和 7 年度から継続
新規申込	6 名	

2 令和8年度予算（案）について

人員体制の構築

○看護師配置の経費補助

- ・受入れ園が看護師を確保・配置した場合に、その経費を補助

○保育補助者配置の経費補助

- ・受入れ園が保育補助者を配置した場合に、その経費を補助→補助額を引き上げ

○研修受講等に係る経費補助

- ・受入れ園の職員を対象に当該園における医療的ケアに係る
研修受講等に対して、その経費を補助

受入れ環境の整備

○改修・設備の整備に関する経費の補助

- ・医療ケア児の保育に必要な設備改修等に係る費用の補助

○備品整備に関する経費の補助

- ・医療ケア児の個別性に応じて必要な備品購入にかかる経費の補助

○災害対策備品に関する経費の補助

- ・災害対策として停電時等に必要な備品購入にかかる経費の補助

○ICT 機器導入に関する経費の補助

- ・医療ケア児とのコミュニケーションツールとなる ICT 機器の購入にかかる
経費の補助

○医療的ケア児に係る保険料の補助

- ・医療行為による事故を補償の対象とする保険の保険料の補助

知識ノウハウの向上・サポート

○講習会・研修会の開催 【全園対象】

- ・医療的ケア児受入れの基礎から実践まで研修等を実施
- ・全職員を対象に知識、ノウハウの向上、普及啓発を図る

○医師・訪問看護師による巡回事業 【受入れ園対象】

- ・医療的ケア児受入れ園に対して医師・訪問看護師が
それぞれ年2回巡回し、助言・サポート

令和 8 年 3 月 1 1 日

江東区医療的ケア児支援連携会議資料

江東区教育委員会事務局
 教 育 支 援 課
 地 域 教 育 課
 学 務 課

江東区教育委員会における医療的ケア児への支援状況等について

1. 教育委員会事務局での取組状況

年	取組状況
令和 7 年度	・就学相談の申し込みと並行して、必要に応じて園等の事前訪問による実態把握を実施 ・東京都主催の医療的ケア児支援担当者連絡会参加 ・医療的ケアに関する研修参加（教職員・看護師対象）および医療的ケア児コーディネーター研修参加 ・対象児童・生徒のケース会議に参加し、関係部署等と連携強化 ・医療的ケア実施ガイドライン運用後の状況を踏まえ、運用面での課題整理および見直しに向けた検討 ・医療的ケア児等在籍校への医師会による巡回訪問実施準備

2. 区立学校における医療的ケア児の現状および取組状況（令和 7 年度）

医ケアの内容	人数	実施状況
導尿・インスリン注射	2 1 人	看護師による処置、週 1 ～数回の訪問、不定期巡回など児童・生徒の状態により対応

※令和 8 年度は、医療的ケアが必要な 3 人の児童・生徒について、看護師委託による医療的ケア・本児の自立に向けた支援を実施予定

3. 江東区きっずクラブにおける医療的ケア児の状況（令和 7 年度）

医ケアの内容	人数	実施状況
導尿・インスリン注射	2 人	看護師による処置、間食時または指定された時間帯に児童の状態により対応

※令和 8 年度も上記 2 人の児童を受け入れ、看護師委託により対応する予定

4. 区立幼稚園における医療的ケア児の状況

令和7年度は入園希望者なし

5. 教育委員会事務局における課題対応

- (1) 事例データの蓄積に基づく検討を図り、支援体制の強化につなげる。
- (2) 令和8年度以降の医療的ケア児の状況を把握する。

令和 8 年 3 月 1 1 日

障害福祉部障害者支援課

医療的ケアが必要なお子さんと家族の交流会 開催報告

1 日時

令和 8 年 1 月 25 日（日曜日）午後 1 時～3 時 10 分

2 会場

東京都立墨東特別支援学校体育館および教室

3 周知方法

- ・区報（12 月 1 日号）、区HPへの掲載
- ・障害者支援課で把握している医療的ケア児あて郵送
- ・区内障害児通所支援事業所、墨東特別支援学校、訪問看護ステーションへの周知依頼

4 実施体制

運営：ホープウェル株式会社

協力：訪問看護ステーション（4 事業所 8 名）、医療的ケア児等コーディネーター（5 名）

5 参加（申込）状況

参加者数（申込者数）	本人	保護者	きょうだい児
14 名（26 名）	6 名（10 名）	8 名（14 名）	2 名（3 名）

※参加した医療的ケア児（者）の年齢：2 歳、8 歳、9 歳、10 歳、12 歳

※申込のうち、一組はオンライン希望者（当日欠席）

6 実施内容

別紙のとおり

医療的ケアが必要なお子さんと家族の交流会

日時: 2026 年 1 月 25 日(日) 12:30 受付開始

場所: 墨東特別支援学校 体育館

プログラム

12:30 受付開始

13:00 開会の言葉

施設案内 諸注意事項伝達

13:10 人形劇鑑賞『ごきげんなすてご』 人形劇団ひとみ座

14:00 児童: ピアノ演奏鑑賞

CRECER Piano Lessons 高柳満理奈 道下真帆

保護者: 別室にて 腰痛予防の講話(14:00~14:15) 家族交流(14:15~15:00)

15:05 閉会の言葉

トータルヘルスサロン 代表
河村 優仁 (認定訪問療法士)

15:10 閉館

☆オムツ交換は体育館及び 1F の多目的室近くのお手洗いをご使用ください。

注入や更衣などは、1F 多目的室をご使用ください。

☆看護師が常駐しております。お気軽にお声がけください。

交流会後、QR コードにてアンケートのご協力をお願いします。
アンケート入力の期限は 2 月 1 日(日曜日)です。



運営 ホーフウェル株式会社

カレッジケア(相談支援事業所・医療的ケア児等コーディネーター)
カレッジガーデン(児童発達支援・放課後等デイサービス)

医療的ケア児コーディネーター

* こども発達センター 永瀬様
* こども発達亀戸センター 松山様
* カレッジケア(高館、吉井、石月)

協力事業所

* ボンズシップ訪問看護リハビリステーション
* あわーず訪問看護リハビリステーション
* ひなた訪問看護ステーション
* カレッジケア

令和 8 年度東京都予算概要（東京都障害者施策推進部）

（１）在宅レスパイト・就労等支援事業 233,250 千円

重症心身障害児（者）及び医療的ケア児の家族の休養（レスパイト）や就労等を支援するため、家族に代わって一定時間医療的ケア等を行う訪問看護師の派遣に取り組む区市町村を支援します。

（負担割合）都 1/2 区市町村 1/2

（２）重症心身障害児等在宅療育支援事業 175,290 千円

在宅の重症心身障害児（者）及び医療的ケア児への専門医等による健康管理や看護師等による訪問看護サービスの提供に加え、NICU等に入院している段階においても、在宅への円滑な移行のための早期支援等を実施し、在宅療育体制の整備を推進します。

- （事業内容）
- 1 重症心身障害児等在宅療育支援センターの設置
 - 2 訪問看護及び訪問健康診査
 - 3 在宅療育相談
 - 4 訪問看護師等育成研修
 - 5 在宅療育支援地域連携会議の開催

（３）重症心身障害児（者）通所運営費補助事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業）

在宅重症心身障害児（者）や医療的ケア児が地域で安心して生活できるように、適切な療育環境を確保するため、区市町村への支援を行います。

（４）重症心身障害児通所委託（受入促進員配置） 49,020 千円

都が指定する重症心身障害児（者）通所事業所において、高い技術を持った看護師等を受入促進員として配置し、特に医療ニーズが高い在宅の重症心身障害児（者）や医療的ケア児（者）の積極的な受入れの促進を図ります。

（単価）（看護職）1,310 円/1 人・日

（受入促進加算）1,340 円/1 人・日 （規模） 23,119 人

（５）障害者（児）ショートステイ事業（病床確保・受入促進員配置） 352,438 千円

短期入所事業所において病床を確保するとともに、受入促進員である看護師等の経費を支援することで、重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）の受入れの促進を図ります。

（６）障害者（児）ショートステイ事業（短期入所開設支援） 21,797 千円

新規に医療型短期入所事業所を開設しようとする事業者に対して、講習会を開催する等の開設支援を行います。

(7) 障害者（児）ショートステイ事業（医療機器等整備費補助） 49,657 千円

新たに医療型短期入所事業に参画する等、より多くの医療的ケア児等を受け入れるための環境を整備した場合に、必要となる医療機器等の整備費用を補助することにより、医療型短期入所における医療的ケア児等の受入れを促進します。

（補助単価） 6,000 千円/1 床

(8) 重症心身障害児施設における看護師確保対策事業 50,763 千円

重症心身障害児施設で働く看護師に対し、研修や資格取得の機会を提供するとともに、職場勤務環境改善を図ることで、看護師の確保・定着に努め、重症心身障害児（者）への支援の充実を図ります。

- （事業内容）
- 1 看護師レベルアップ制度
 - 2 職場勤務環境改善

(9) 重症心身障害児施設における看護師採用支援事業 35,143 千円

看護学校訪問等による看護師確保対策を行うとともに、都立療育施設の看護師の確保・定着に向けた採用ポータルサイトの構築や就職説明会等を実施し、重症心身障害児（者）への支援の充実を図ります。

(10) 重症心身障害児施設における医師等確保対策事業 55,280 千円

医師用の宿舍の借り上げや、医師や看護師等の学会参加に係る経費の支援を実施する等により、都立療育施設の医師等の確保・定着に努め、重症心身障害児（者）への支援の充実を図ります。

(11) 医療的ケア児に対する支援のための体制整備事業 73,798 千円

関係機関相互の意見交換等を行う協議会の運営に加え、医療的ケア児等コーディネーターや看護職員等の支援人材を育成するための研修を行うとともに、医療的ケア児支援センターによる相談支援や情報提供、区市町村の取組に対する補助を実施し、医療的ケア児に対する支援体制を整備します。

(12) 医療的ケア児訪問看護ステーション体制整備事業 4,156 千円

訪問看護ステーション向けに人材育成研修を実施し、医療的ケア児の受入経費を補助することで、医療的ケア児に対応できる訪問看護ステーションの受入拡充を図ります。

(13) 医療的ケア児ペアレントメンター事業 16,360 千円

医療的ケア児ペアレントメンターが、医療的ケア児を育てる親が抱える就労や子育て等に関する不安や悩みについて共感し、寄り添い、必要な情報の提供を行います。

(14) 医療的ケア児日中預かり支援事業 51,061 千円

医療的ケア児の日中預かりを行う事業所に対し支援を行うことで、日中の預かり先を確保し、医療的ケア児の保護者が安心して就労できる環境を整備します。

(15) 北療育医療センター改築工事基本設計【新規】 68,649 千円

北療育医療センターの改築工事のため、基本設計等を行います。